

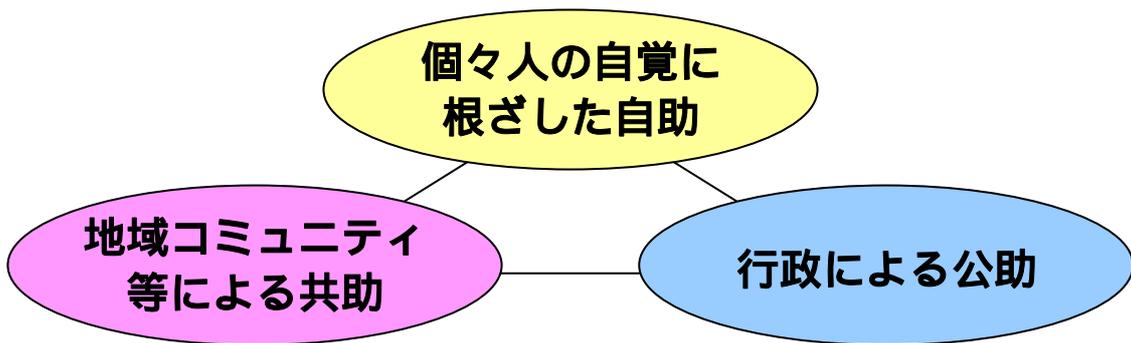
国民運動の推進について

(平成 17 年版防災白書より)

減災社会の実現に向けて

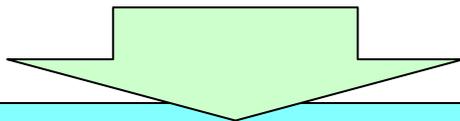
～ 災害被害を軽減する「備え」の実践～

真の減災社会の実現のためには・・・



基本は、国民一人ひとりの防災意識、地域コミュニティの防災力

- ・ 災害の知識を事前に身につける
- ・ 家具の固定、非常持出しの用意や最低限 3 日分の食料や水の備蓄、避難場所や避難路の確認などの備えに努める
- ・ 災害時には自らの身は自ら守る、初期消火に努め、車では避難しない等の適切な行動をとる



「減災目標」を社会全体で共有し、生命、財産を守る行動を実践する
国民運動の展開へ

個人や企業、地域コミュニティに期待される行動のための重点課題

- 住宅・建築物の耐震化が命を救う
- ハザードマップで災害リスクを知る
- 生死を分ける津波避難意識
- 防災教育・防災訓練で災害時の行動を身につける
- 防災ボランティアと防災まちづくりによる共助の取組み
- 経済被害の軽減に向けた企業防災の役割

平成14年度防災功労者内閣総理大臣表彰受賞

震災疎開パッケージ



阪神淡路大震災は怖かったね!!
もしあんな災害が身近に起きたら
どうしよう!?

年間5000円で 万が一の時

提携地域への避難、安心の地域生活を確保!



【制度内容】

運営主体: 全国商店街震災対策連絡協議会
〒169-0051 東京都新宿区西早稲田1丁目9番21号

募集対象: 各参加商店街会員および周辺地域居住者

疎開対象期間: 1月1日から1年間(毎年更新、中途加入可能)

疎開開始条件: 地震、噴火、津波を原因とする災害救助法が発令された地域の加入者

疎開費用給付: 中学生以上1人につき30万円相当(宿泊費+指定方法で移動した交通費)
小学生以下1人につき15万円相当(宿泊費+指定方法で移動した交通費)
※現金での支給ではありません。宿泊などの現物での支給となります。

代金: 中学生以上5,000円(税別)
小学生以下3,000円(税別)【ご両親同伴申込みに限る】
※給支払額が1億円を超える場合は、1億円を限度に按分支払いとなります。

もし震災がなかったら、
全国各地にお届けします。



全国商店街震災対策連絡協議会
情報提供 <http://www.shoutengai-sinsai.com/>

震災時

提携地域への避難
安心の地域生活を確保

万一の場合でも 豊かな心に包まれる

年間5000円

魅力いっぱいのニューふるさとを持ちませんか？

震災疎開パッケージ

全国商店街震災対策連絡協議会では、お一人様年間5,000円で震災疎開パッケージを商品化しました。

被災時には、受け入れ先として名乗りをあげた全国各地が一定期間「お客様」としてあなたをお迎えいたします。

もし震災の被害がなかったら、更新の際1年に1度、安全・安心な全国の名産品の中からご希望のものをプレゼントいたします。

- ・平素から地元の商店街と日ごろのコミュニケーションをとることによって、震災時に助け合える基盤を作ります。
- ・疎開先下見ツアー等から、疎開希望地域にどんな人たちが暮らし、どんな風景、どんな美味しいものがあるかを知り、地域への親しみを持つきっかけを作ります。



震災がなかったら
全国名産品を送付

震災が起きてしまったら

- ・避難所までの生活から、数日の間でも、心と体の休息のために疎開の場所を確保します。
- ・復興までの混乱期間中、お子さまやお年よりを一定期間安全な場所へ避難できます。
- ・避難所において、風邪をうつされてしまったり、持病の悪化の心配があるときに、安全な場所で静養できます。
- ・疎開地域の人たちは下見ツアーや普段のコミュニケーションなどで顔見知りの人たちなので、安心して疎開できます。

■疎開受入先一覧

2003年10月現在

受入れ先	受け入れ可能人数	疎開可能日数(上限)	食事の有無
長野県飯山市 斑尾高原 飯山 信濃平 戸野温泉 北電湖	100人受入保証 (さらに空室のある限り受入)	50日	3食有
東京都新宿区 早稲田	リーガルロイヤル ホテル東京	調整中	25日 無
新潟県北魚沼郡 入広瀬村	ニュー浅草岳温泉地区 大白川新田地区 寿和温泉地区	3軒 270人 10軒 314人 4軒 155人	35日 3食有
NPO法人 北海道B&B協会	空き農家バンク パスポート登録	8軒 13世帯 40軒 各2~8名	初月単位受入 自炊 ホストと調整 朝食のみ
和歌山県田辺市	調整中	調整中	調整中
群馬県伊香保町	ホテル天坊	空室のある限り受入 参考: 宿泊人数 983人 客室総数 184室	調整中 朝食のみ
愛知県春日井市	ホテルプラザ勝川	空室のある限り受入 被災者優先 1名シングルルーム	1ヶ月 朝食のみ
長野県高遠町	高遠町内11施設	11軒 905人	35日 3食有
宮崎県延岡市 協同組合祇園町銀天街	延岡第一ホテル	受入可能人数 50人	50日 3食有

●受け入れ地は随時増加・更新します。



多数の参加希望地域と調整中!



絆をつくらう!

疎開先下見ツアー オプション

加入者の皆さまを対象にした下見ツアーを受入れ地域からご案内します。ご家族・ご友人と一緒に自然を満喫したり、ものづくりの体験など豊富なメニューを低価格でご提供します。

ごあいさつ

平成7年1月17日未明に発生した阪神淡路の大震災。私たちはこの未曾有の大災害から、「私たちのまちは私たちが守ること」を学習しました。また同時に私たちは一人だけで生きているのではないことも自覚したのです。

私たちはこのまちで生まれ育ち、商売し、子どもを育ててきました。それにも関わらず、「まち」に対して感謝する思いが薄くなっていくことに気がつきました。そしてそこから「まちづくり」の場をつくるのが私どもの使命なのだ改めて感じ、リサイクルをテーマとした夏枯れ対策人集めイベントから、商店街のエコステーションが生まれました。やがてエコステーションはまちづくりの拠点となり、全国のネットワークと発展して参りました。

その活動の中から、それぞれのまちや地域で、そこに住むまちの人間でなければ、まちで暮らす人間でなければできない震災対策の活動や、日本中の商店街の仲間が互いに助け合う事業の必要性を感じ、ここに「全国商店街震災対策連絡協議会」を設立いたしました。

ここから商店街でなければできない「楽しくて、儲かる震災対策」の活動を始めます。

さらにこれを「震災を切り口にした地域間交流」にも発展させようと思います。

平成14年4月8日

全国震災対策連絡協議会
会長 安井潤一郎

販売店は全国に
どんどん拡大中!



やすい じゅんいちろう
安井 潤一郎
プロフィール

「リサイクル」から「震災対策」「地域教育」まで多彩なテーマで、住民・大学・著名人を巻き込んでオープンなまちづくりを展開する早稲田商店街。その会長として、積極的な姿勢がマスコミで相次いで紹介され、全国のセミナー、シンポジウム等に引継り原のスーパー商店会長。20年には、「得して、楽しい震災対策」をキーワードに「震災復興パッケージ」を開発、これら様々な防災取組が評価され、「平成14年度防災功労者内閣総理大臣表彰」を受賞。

【職歴・役職】 株式会社稲毛屋代表取締役/株式会社ビッグライフ代表取締役/東京都心の東京革命推進会議委員/新宿区清掃リサイクル推進委員/東京都食肉事業協同組合本部理事/新宿区生鮮三品販組合理事/早稲田商店街会長/早稲田いのちのまちづくり実行委員会委員長/環境型まちづくり推進協議会代表/全国商店街震災対策連絡協議会理事長/NPO法人東京いのちのポータルサイト理事長

積極的な町おこしの取組がTBSテレビ、NHK、週間ダイアモンド等、各種マスコミに多数紹介される。現在、「人生相談」パーソナリティーとしてニッポン放送に出演中。

【著書】「ゼロエミッションからのまちづくり」美日報「スーパーおやじの痛快まちづくり」講談社

- 東京都早稲田商店会
- 長野県いいやまエコステーション参加店会
- 和歌山県田辺市商店街振興組合連合会
- 北海道NPO法人北海道B&B協会
- 東京都株式会社商店街ネットワーク
- 東京都麹町エコロジシステム (KESS)
- 東京都染井銀座サービスセンター
- 埼玉県戸田市商店会連合会
- 東京都NEXPOふれあいネットワーク
- 愛知県こまきエコネット
- 新潟県入広瀬村観光協会
- 愛知県春日井市勝川駅前通り商店街振興組合
- 北海道留萌観光協会
- 東京都 働エー・オー・エー・アオバ
- 宮崎県協同組合祇園町銀天街
- 長野県高遠町観光協会
- 新潟県妙高山麓やすらぎの里交流促進協議会

2004年1月現在

震災時のパッケージフロー

全国商店街震災対策協議会事務局

- 希望疎開先データベース対応
- 疎開費用設定・支払い

受け入れ連絡

商店街

加入者

加入者

被災地

各疎開先に連絡・調整

疎開先 (地域宿泊施設)

受け入れ

提携地域への避難

疎開費用給付内容

	滞在費上限	交通費上限	合計
中学生以上	250,000円	50,000円	300,000円
小学生以下	125,000円	25,000円	150,000円

上記費用内で震災時に運営します

運営費の内容

全国商店街震災対策連絡協議会基金をもとに運営します。一定額を超過する支払が発生した場合は、超過額を共済等運営費用保険で補填します。震災発生年には、疎開費用をまかなうため、特産品の受発注はなくなります。ご了承下さい

平成14年度防災功労者内閣総理大臣表彰受賞

規 約

第1章 商品内容

第1条 (商品内容)

震災対策パッケージは全国商店街震災対策連絡協議会（以下、本協議会）と賛同します。が全国の商店街の地域間交流促進を図るために商品化したものです。1人年間5000円で震災対策パッケージをご購入いただいた方に対し、地震等で被災した場合に、受け入れ先として名乗りをあげた全国各地が一定期間「お客様」としてお迎えします。もし、震災等の被害がなかったら、1年に1度、全国の名産品の中からご希望のものをプレゼントいたします。

第2条 (購入資格)

- 1 日本国内で、本協議会に参加している商店街の周辺に居住し、相互扶助の精神に基づき、さらに被災した震災対策の活動を行う目的を有する人全員が購入できます。
- 2 年齢制限はありません。
- 3 国籍は不問です。

第3条 (契約成立および効力の発生)

1 各地の販売店で震災対策パッケージをご購入いただく場合、販売店において加入申込書に必要事項をご記入いただき、パッケージ代金をお支払いいただいた後、震災対策パッケージ加入者となります。（以下、加入者と表記します。）本協議会への震災対策パッケージ代金の確立した時点から契約成立とします。

- 2 震災対策パッケージ有効期間は申込み時期によって異なります。
 - (1) 12月31日以前に更新申込み：翌年1月1日から
 - (2) 1月1日以後に申込み：本協議会が資金を確立した時点から
- 3 毎年1月1日を震災対策パッケージ年度開始日とし、12月31日を年度末日とします。

第4条 (代金の納入)

- 1 震災対策パッケージの代金は、以下のとおりです。

	パッケージ代金
中学生以上	5000円（税別）
小学生以下	3000円（税別）
- 2 小学生以下のお子様の場合は、保護者にご加入いただくことが条件です。

第5条 (代金の払い込み方法)

- 1 代金の払い込み方法は、年払い（1年間の契約）とします。販売店を窓口とし、現金にてお支払いいただけます。販売店から領収書をお渡ししますので必ず保管してください。
- 2 本協議会が代金管理記録、加入証を送付します。必ず保管してください。申込書記入後、協議会側へ1ヶ月以上資金が滞った場合は契約不成立とします。
- 3 納入は即時受け付けていますが、年度途中の購入であっても日割計算はせず、一律の代金をお支払いいただきます。
- 4 当商品のインターネットでの販売は、株式会社商店街ネットワークのみで受け付けます。

第6条 (契約の変更)

契約成立後、年度途中での希望震災対策の変更は可能です。

第7条 (届出義務)

加入者あるいは加入者のご家族は、次の事実が生じた場合にはすみやかに販売店に届出してください。

- (1) 加入者の氏名変更の時
- (2) 加入者の住所変更の時
- (3) 加入者の電話番号、FAX番号、電子メール等連絡先変更の時
- (4) 加入者死亡の時

第2章 契約の解除および失効

第8条 (契約の解除)

次の場合、本協議会では契約を解除することができます。その際、代金は返還しません。同時に、震災対策パッケージの実施や特産品プレゼントも中止します。

- (1) 加入者が加入申込書に、故意・重大な過失によって重要な事項を隠したり、偽った時
- (2) 本協議会の事業を妨げた時、または、妨げようとした時
- (3) 本協議会の事業の利用について不正の行為をした時

第9条 (契約の失効)

次の場合、契約は失効します。

- (1) 年度内に加入者が死亡した時
- (2) 次年度に更新しなかった時

第3章 震災発生時

第10条 (安否確認)

- 1 加入申込書には加入者の情報を記入していただきます。震災時の安否確認に利用します。記入内容は下記のとおりです。
 - (1) 加入者個人情報（お名前、性別、年齢、住所、電話、FAX、電子メールアドレスの連絡先、世帯主名、家族人数）
 - (2) 受け入れ先として名乗りをあげた全国各地の震災先の中から希望する地域（2つまで、途中変更可）
 - (3) 縁故者宅連絡先情報（世帯主名、住所、電話番号、FAX、電子メールアドレス）
- 2 震災発生時の安否確認は、加入者申込書に記入された個人情報から電話、FAX、電子メール等を使って安否確認を行います。また、販売店側でも直接外向き安否確認をすることもあります。

第11条 (避難開始の条件)

下記を理由とする災害救助法が発令された地域の加入者を対象に、震災対策パッケージが適用されます。安否確認の後、あらかじめ登録した震災先で受け入れ体制を整え、避難を開始します。

- (1) 地震、津波
- (2) 火山噴火

第12条 (避難開始対象期間)

地震、噴火、津波を理由とする災害救助法が発令された時点から6ヶ月以内の避難を対象とします。避難可能日数が残っているも、震災発生から6ヶ月が経過した時点で避難は終了とします。

第13条 (避難対象者)

加入者が避難の対象者となります。他人への譲渡はできません。ただし、避難実施にあたり、加入者になっていない小学校入学前

の幼児の場合は、加入者と同行することができます。

第14条 (避難費用給付内容)

- 1 被災避難先へ避難した場合、避難にかかる滞在費と交通費は被災避難先に給付します。加入者に避難費用として現金の給付はありません。また、避難費用上限までを使いきらなかった場合、加入者に上からの差し引き金額の払い戻しはありません。
- 2 本協議会は相互扶助の精神に基づき運営しています。監査を受けて承認された基金の範囲内で運営します。年度内に多額で複数回災害が発生したり、被災者の規模によって避難額を超過する場合は、避難費用が減額されることもあります。また、基金に残高があった年度は翌年以降に繰越します。
- 3 被災者が避難にかけた経費用は、本協議会事務局を通じて被災先へ確認し、被災先へ支払います。したがって震災対策パッケージでの避難に際し、加入者の費用立替はありません。

第15条 (避難先への支払い条件)

避難期間終了後、費用支払いは避難者数の実績で避難費用を算定し、被災先に避難費用を基金の範囲内で支払います。

第16条 (被災先での滞在日数)

- 1 被災先での滞在日数により滞在日数が変動します。詳細は別表のとおりです。
- 2 被災パッケージで指定した交通手段の場合、費用の上限は以下のとおりです。

	滞在費上限	交通費上限	合計
中学生以上	25万円	5万円	30万円
小学生以下	12万5千円	2万5千円	15万円

- 3 自家用車等指定以外の手段で移動した場合、滞在費の上限は以下のとおりです。

	滞在費上限
中学生以上	25万円
小学生以下	12万5千円
- 4 被災先滞在期間内で、かつ、第16条2、3の滞在費上限の範囲内であれば複数回避難することは可能です。

第4章 平常時

第17条 (更新する場合)

- 1 次年度に更新の際、1年間を通して避難費用が発生しなかった場合、各地の特産品を送ります。該当金額は以下のとおりです。

	相当金額
中学生以上	3000円
小学生以下	1500円

- 2 震災発生年には、避難費用をまかなうため、加入者全員に特産品プレゼントはありません。
- 3 次年度の更新手続き及び代金の支払いは、前年の11月末日までに、希望する特産品名とともに申し込みにください。

第18条 (更新しない場合)

次年度への更新を行わなかった場合には、各地の特産品プレゼントはありません。

平成14年8月31日

お申し込み方法

参加商店で申込書を手に入れる!

申込書に必要事項記入

商店が回収料金を支払う

加入証・規約書同封到着

<http://www.shoutengai.co.jp/package/>

上記のアドレスはパソコン専用です。

ホームページにデータ入力することにより申込書作成

料金を銀行振込又は郵便振替で支払う

販売店

全国商店街震災対策連絡協議会

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田1丁目9番21号 TEL03-5287-5525 FAX03-3203-2908
<http://www.shoutengai-sinsai.com/>

利南赤大明神のご用命は当社へ!!

企業内支部としても参加しています。

大東電設株式会社

本社 〒161-0032 東京都新宿区中落合4丁目4番3号
 TEL 03-3954-4031 FAX 03-3954-4036

練馬営業所 東京都練馬区小竹町2丁目34番8号
 〒176-0004 TEL 03-5986-2310 FAX 03-3630-3883

武蔵野営業所 東京都武蔵野市吉祥寺南4丁目26番5号
 〒180-0003 TEL 0422-47-5454

「おかえりなさい」が聞こえる素朴な故郷

豊かな自然と村民の笑顔が、皆様の心ほぐれをお待ちしております。



入広瀬村観光協会

ふるさと入広瀬の会

〒946-0304
 新潟県北魚沼郡入広瀬村大字沢沢 215-1
 TEL 02579-6-2500 FAX 02579-6-2767
<http://www.vill.inahirose.niigata.jp/>
inhirose-kankou@ac.wakwak.com

万一に備えて
「木造住宅耐震診断サービス」を
 無料でご提供する火災保険

家庭総合保険

本商品・サービスに関する詳細は、最寄りのあいおい損保店、ご都合下さい。

 あいおい損害保険株式会社

本商品は、あいおい損害保険よりご支援頂いております。

 R100

■疎開受入先一覧

2004年8月現在

<北海道・東北エリア>

受入先	疎開地	受入可能人数	疎開可能日数(上限)	食事の有無
北海道B&B協会	空き農家バンク	8軒、13世帯	6ヶ月	自炊(地元農産物提供あり)
	パスポート登録	33軒、各2~8世帯	各ホストと調整	朝食のみ
山形県(株)新庄TCM	大蔵村肘折温泉	常時200人可能	30日	3食有
山形県西川町	大井沢地区	100人	50日	3食有

<関東エリア>

受入先	疎開地	受入可能人数	疎開可能日数(上限)	食事の有無
群馬県勢多郡東村	国民宿舎サンレイク草木 他6施設	空室のある限り受入被災者優先	30日	3食有
東京都新宿区 早稲田商店会	リーガロイヤルホテル東京	調整中	25日	なし
神奈川県相模湖町 相模湖地域エコタウン推進協議会	相模湖ピクニックランド ログキャビン	180人 空室のある限り受入	38日	3食有

<甲信越エリア>

受入先	疎開地	受入可能人数	疎開可能日数(上限)	食事の有無
長野県飯山市	斑尾高原、飯山、信濃平、戸狩温泉、北竜湖	1000人受入保証(空室のある限り受付)	50日	3食有
長野県高遠町	高遠町11施設	905人	35日	3食有
新潟県北魚沼郡入道村	浅草岳温泉地区 大白川地区 寿和温泉地区	3軒、270人 8軒、314人 4軒、155人	35日	3食有

<東海エリア>

受入先	疎開地	受入可能人数	疎開可能日数(上限)	食事の有無
愛知県春日井市	ホテルプラザ勝川	空室のある限り受入被災者優先 1名シングルルーム	1ヶ月	朝食のみ

<関西エリア>

受入先	疎開地	受入可能人数	疎開可能日数(上限)	食事の有無
和歌山県田辺市	交渉中	交渉中	交渉中	交渉中

<九州エリア>

受入先	疎開地	受入可能人数	疎開可能日数(上限)	食事の有無
宮崎県延岡市 協同組合祇園町銀天街	延岡第一ホテル	受入可能人数50人	50日	3食有

<賛同・受入機関>

受入先	疎開地	受入可能人数	疎開可能日数(上限)	食事の有無
群馬県伊香保町	ホテル天坊	空室のある限り受入 収容人数983人 客室総数184室	調整中	朝食のみ

* 受入地は随時増加・更新予定

* 申込み後の変更可能

■正会員組織

東京都早稲田商店会
 東京都麹町エコロジステーションシステム
 東京都染井銀座商店街振興組合
 東京都祐天寺栄通り商店街振興組合
 東京都NEXPOふれあいネットワーク
 東京都株アオバ・オーガニクス
 東京都(株)生光会健康管理センター
 埼玉県戸田市商店会連合会
 神奈川県厚木なかちよう大通り商店街振興組合

神奈川県相模湖町相模湖地域エコタウン推進協議会
 群馬県東村国民宿舎サンレイク草木
 愛知県勝川駅前通り商店街振興組合
 岐阜県特定非営利活動法人わいわいハウス金華
 山形県西川町月山朝日観光協会
 和歌山県田辺市商店街振興組合連合会
 宮崎県延岡市協同組合祇園町銀天街
 あいおい損害保険株式会社

2004年8月現在

長野県いいやまエコステーション参加店会
 長野県高遠町観光協会
 新潟県入道村観光協会
 新潟県妙高山麓やすらぎの里交流促進協議会
 北海道NPO法人北海道B&B協会
 北海道留萌観光協会
 岩手県特定非営利活動法人花巻寺町文化村協議会
 宮城県志津川町りあす・エコステーション・ネットワーク
 山形県新庄市新庄TCM株式会社

「震災疎開パッケージ」加入申込書

下記内容で加入代金を添えて「震災疎開パッケージ」を申し込みます

■希望疎開先

第一希望	
第二希望	

※震災時の現地事情等により希望どおりの疎開先にならないこともあります。予めご了承下さい。

■加入申込者(世帯主等)

フリガナ			男・女
世帯主			才
住所 〒	□□□□-□□□□		
フリガナ	都道府県	市区郡	
TEL	-	-	同居家族人数
FAX	-	-	名
緊急連絡先	Eメール アドレス		
	携帯 又は PHS		
緊急連絡先	携帯 メール		

■同居加入申込者(ご家族等)

フリガナ			男・女
家族氏名			才 小学生以下
緊急連絡先	携帯 又は PHS	-	-

フリガナ			男・女
家族氏名			才 小学生以下
緊急連絡先	携帯 又は PHS	-	-

フリガナ			男・女
家族氏名			才 小学生以下
緊急連絡先	携帯 又は PHS	-	-

フリガナ			男・女
家族氏名			才 小学生以下
緊急連絡先	携帯 又は PHS	-	-

記入上のご注意 ●住所はビルマンション名階数号室まで記入 ●電話は市外局番から記入 ●メールアドレスは利用者のみ記入

■縁故者避難時連絡先(震災遭遇時、避難通知を希望する) (連絡先をご記入下さい)

フリガナ			ご関係
氏名			
住所 〒	□□□□-□□□□		
フリガナ	都道府県	市区郡	
TEL	-	-	
FAX	-	-	
Eメール または 携帯メール			

フリガナ			男・女
家族氏名			才 小学生以下
緊急連絡先	携帯 又は PHS	-	-

フリガナ			男・女
家族氏名			才 小学生以下
緊急連絡先	携帯 又は PHS	-	-

■申込者数・金額 (中学生以上 1人5,000円) (小学生以下 1人3,000円)

年齢	名	金額	税込	円
中学生以上		000円		円
小学生以下		000円		円
合計		000円		円

※上記内容に変更が生じた場合は取扱店にご連絡下さい。

取扱店	所属商店会

満期日 年12月31日



疎開実践体験交流 in 新潟県魚沼市入広瀬地区

万が一に備え大切な方々を安心して預けられる疎開先があれば安心です。

魚沼市入広瀬地区は、全国商店街震災対策連絡協議会が運営する震災疎開パッケージの疎開先であり、過疎実践体験交流も2回目を迎えます。平素から疎開先地域との交流を進めることにより、疎開地域の人たちと顔見知りになり、震災時に安心して疎開できるような関係を築くことが大切です。私たちは、中越地震の経験を生かし、皆様方を暖かくお迎えます。

この機会に是非ご参加いただき、疎開先の下見と交流をいただきたくご案内申し上げます。

概要

【と き】 平成17年 10月1日(土)・2日(日)

【と ころ】 新潟県魚沼市入広瀬地区「国民宿舎 浅草山荘」

【募集人員】 先着40名様

【集合場所及び出発時間】 <東京新宿駅南口 改札口> 午前8時集合 8時10分出発

<東京池袋駅東口 改札口> 午前8時10分集合 8時30分出発

(集合場所等詳細については参加の方に後日連絡致します。)



実践体験

- 本場魚沼産コシヒカリ新米炊き出しおにぎりを持ってお迎え
- 疎開先で大自然の環境で育ったマイタケ狩り
- 疎開先歓迎交流パーティー
- 採りたてのキノコバーベキュー及び新米餅つき大会



参加方法

下記までお問い合わせの上、9月20日(火)までにお申込下さい。

【お問い合わせ先及び申込み先】 魚沼市観光課・浅草温泉事業所
国民宿舎「浅草山荘」 TEL.025-796-2331 FAX.025-796-2260
〒946-0303 新潟県魚沼市大白川887-127

※参加費用は1泊5食 実費相当額

(大人お一人様 15,000円・子供(小学生以下) お一人様 11,000円)

〈主 催〉 新潟県魚沼市・新潟県魚沼市観光協会

〈後 援〉 総務省・農林水産省・新潟県・全国商店街震災対策連絡協議会

疎開実践体験交流日程

〈第1日目〉 10月 1日 <small>（土）</small>	間越高速道 (疎開を想定して入広瀬地区より迎え出発 3:00 → 小出IC 3:50 → 練馬IC → 新宿駅着7:30) 新宿駅集合8:00 新宿駅出発8:10 → 池袋駅集合8:10 池袋駅出発8:30 (本場コシヒカリ 新米おにぎり朝食) 練馬IC9:00 → 間越高速道 → 小出IC11:30 → 会場「浅草山荘」着13:00
	13:00～…………… 昼食 14:00～17:00 …… 大自然探索 17:00～18:00 …… 入浴・休憩 18:00～…………… 歓迎交流パーティー
〈第2日目〉 10月 2日 <small>（日）</small>	7:30～…………… 朝食 9:00～11:30 …… キノコ狩り 11:30～13:30 …… キノコバーベキュー、新米餅つき大会、入浴休憩
	浅草山荘出発 13:30 → 小出IC14:20 → 間越高速道 → 練馬IC 17:00 → 池袋駅着 17:30 → 新宿駅着 18:00 (各駅に到着次第解散)

※交通事情によりまして、各地の発着時間が変更になることがあります。

■疎開実践体験交流の注意事項とお願い

- ①疎開実践体験交流中の過失、事故等については主催者側の責任は一切免れるものとします。
- ②当日キャンセルの場合は全額ご負担となります。
- ③キノコ狩りは自然条件により時期、量は異なりますので予めご了承ください。



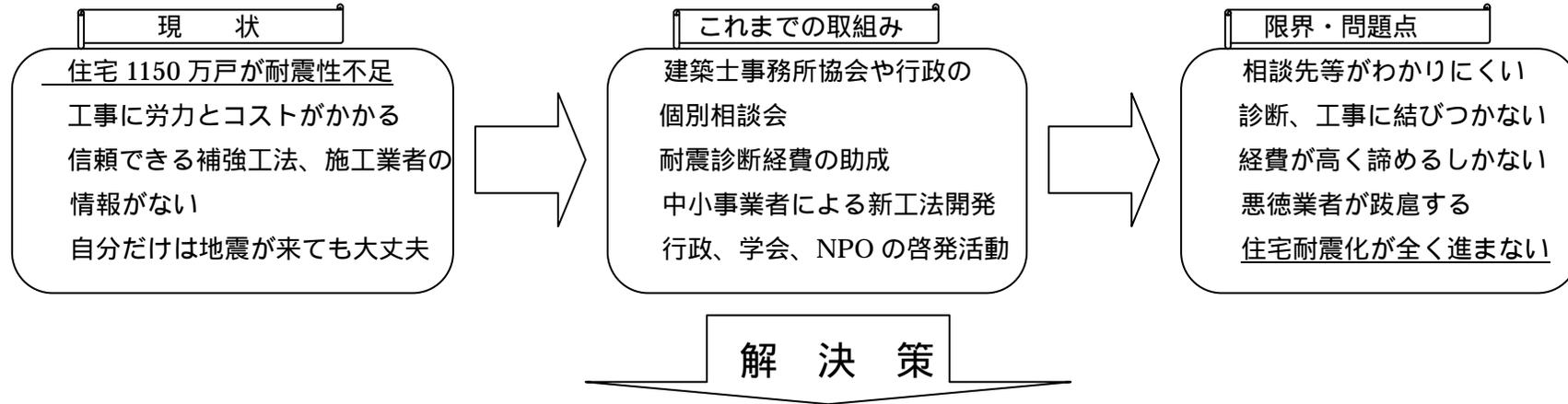
国民宿舎 浅草山荘

■震災疎開パッケージについて

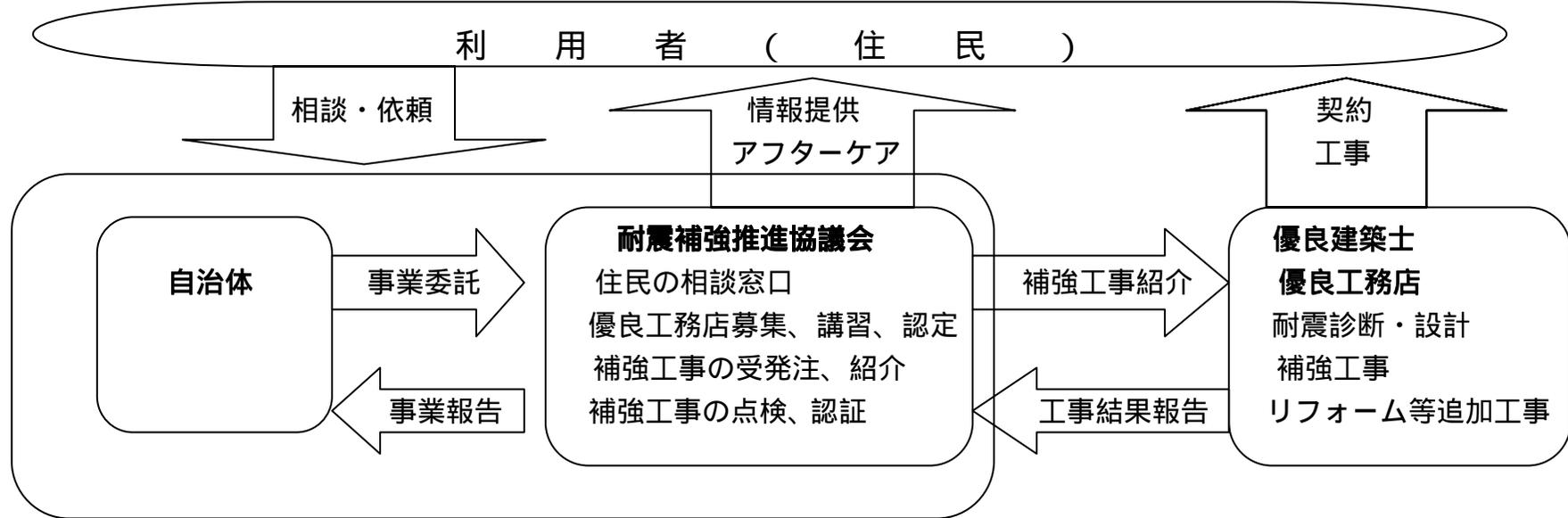
震災疎開パッケージは、全国商店街震災対策連絡協議会が運営している企画で、震災時に受け入れ先として名乗りを上げた地域(例:長野県飯山市斑尾高原、新宿区早稲田、新潟県魚沼市、長野県高遠町など)の宿泊施設に一定期間「お客様」として迎えてくれるというもの。申込期間中の震災がなかった場合には、更新の際、1年に1度、名産品がプレゼントされる。

平素から地域間交流による人的・経済的なつながりを様々な地域間で構築していこうという考えのもと、「疎開先下見ツアー」を行うなどにより、疎開先地域との地域間交流も実施している。

耐震補強推進協議会構想



住民が安心して利用できる地域の耐震補強推進組織



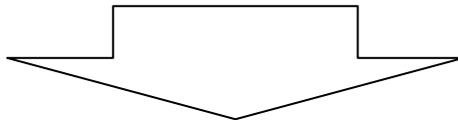
災害被害を軽減する国民運動の推進に関する 専門調査会の設置について

平成 17 年版防災白書（抜粋）

『地震防災戦略に掲げた「今後 10 年で死者数及び経済被害額を半減させる」という「減災目標」を達成するためには、社会全体でその目標を共有し、生命、身体、財産を守るための具体的な行動を実践する国民運動を展開しなければならない。』

平成 18 年度防災対策の重点（案）

「個人個人の自覚に根ざした自助、地域コミュニティ等における共助の取組みも減災社会の実現のためには不可欠であることから、国民一人ひとりの防災意識及び地域コミュニティ等の防災力を向上させるべく、国民運動を展開していかなければならない。」



災害被害を軽減する国民運動の推進に関する 専門調査会の設置

（検討事項）

- ・ 国民運動を推進するための基本方針
- ・ 国民運動の推進に向けた取組の具体的な推進手法など



国民運動の基本方針の決定へ

（今後の予定）

今年度中に検討結果をとりまとめ、
中央防災会議に報告